

令和4年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性(案)

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見									
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析 ・ 評 価	評 価 ※2							
01	01	01	地域福祉の推進	福祉保健	福祉協力員を配置している校(地)区社会福祉協議会の数	○		8校区	11校区	8校区	d	2.0点	20校区	【分析】 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員を支援するための「庁内サポート体制」は他都市からも高い評価を受けている。また、現行計画にて福祉協力員を配置している校(地)区社協の数は8校区に留まっており、計画以下で推移している。 【評価】 大分市社会福祉協議会を通じて、地域福祉体制に関する取組を推進しているものの、指標が計画値を下回って推移しているため、D評価とする。	D	・市社協との一体計画として策定した「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画(計画期間：令和元年度～5年度)」において、福祉協力員(仮称)の配置・支援を重点的な取り組みとして位置付けているが、配置数が伸びていないため、市社協と引き続き協議を行い、取り組みを推進していく。 ・地域福祉体制の充実化に向け、小地域福祉ネットワーク活動やふれあい・いきいきサロン事業等の活動を支援することで、活性化と地域福祉の推進を図る。	・民生委員児童委員活動費等交付金 ・大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金 ・社会福祉協議会運営補助金						
					保育施設利用待機児童数	○	○	0人	0人	0人	a	5.0点	0人						【分析】 待機児童数ゼロを維持するため、令和4年度は認可保育施設の分園設置により、令和5年度の定員を40名拡大する。その他、児童育成クラブの定員については順調に整備を進めている。また、大分市子育て支援サイト「naana」については新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催が少なく、アクセス件数が伸び悩んだ。 【評価】 待機児童数については、依然0人を堅持できている一方で、児童育成クラブを利用できなかった児童が数名生じたところである。また、大分市子育て支援サイト「naana」のアクセス件数が伸び悩んでいるものの、3歳児健診でのむし歯保有率については、計画の15.8%以下である11.7%となっており、計画値を達成している。これらの点を鑑み、C評価とする。	C	・保育施設等利用希望者数は昨年に比べ増加しており保育の需要は依然高い状況が続いている。今後も保育ニーズの動向を見ながら、待機児童ゼロの継続と、未入所児童数の削減に向けて必要な定員の確保に努めていく。 ・高い保育ニーズから、就学後の児童育成クラブに対するニーズも増加しており、民間放課後児童クラブの活用も含め、さらなる定員拡大やサービスの質の向上に向けた取組を行っていく必要がある。 ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図ることで、産後のうつ病発症や養育不全、児童虐待などの未然防止に向けて取組を進める。	・母子生活支援施設建設事業 ・市立認定こども園設置事業 ・私立保育所等ICT化推進事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・すくすく大分っ子応援事業 ・児童育成クラブ事業 ・児童相談所設置事業 ・児童福祉施設整備事業 ・私立認可保育所等運営費補助金 ・保育所等給付費 ・子ども医療費助成事業 ・産婦健康診査事業 ・大分市子育て支援サイト運営事業 ・親子通所事業 ・子ども家庭支援センター事業 ・地域コミュニティ子育て応援事業 ・児童手当給付事業 ・子育て支援中小企業表彰 ・ときめき出会いサポート事業	【丹羽委員】 「保育施設利用待機児童数」実績数0人の件について、受入施設の確保は、数量として待機児童0人と目標値を達成している。保護者は、その施設の保育方針、内容、職場からのアクセス等で適う保育施設を希望している。 しかしながら、保育施設を利用する保護者より、「入所希望の第4希望、第5希望に入らざるをえなかった。」「第5希望にも入れず無認可施設を利用している。」といった声を聞く等、ニーズを満たしているとはいえないケースが少なくない。 2歳児までの受入保育施設しか受入れが叶わずに通う中、3歳になると別の保育施設に移るケースもあり、その際も、第2希望、第3希望になることも。また、定員が300人近いこども園では、朝の送迎時に保護者同士の車の接触事故一歩手前のような事例もある。0歳～5歳の健全な子どもの発達を支えること、働く親達の負担を軽減するためにも、通う施設のマッチング、満足度をリサーチし、「利用の質の充実」へ向かうことが次のステップだと考える。
					放課後児童クラブを利用できなかった児童	○	○	0人	0人	11人	d	2.0点	0人										
			大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	○	○	422,891件	500,000件	427,034件	d	2.0点	500,000件												
			3歳児健診でのむし歯保有率	○		13.0%	15.8%	11.7%	b	4.0点	10%以下												
			03	03	03	高齢者福祉の充実	福祉保健	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	○	46,577人	50,000人	48,282人	c	3.0点	65,000人	【分析】 住み慣れた自宅での自立した生活・介護を行うための高齢者の住宅改造について助成を行っており、在宅高齢者の生活環境改善や介護者の負担軽減に寄与している。また、高齢化人口が増加し続けており「超高齢化社会」となる中、介護・介護予防・自立した日常生活の支援の面から様々な事業を行っており、「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進めている点は評価できる。 【評価】 認知症サポーター養成講座受講者数や健康づくり運動指導者認定者数については、計画に向けて順調に対象者が増加している。一方で、地域ふれあいサロン利用登録者数については新型コロナウイルス感染症流行の影響は大きいものの、計画値を下回る関連事業については改善が必要であるため、C評価とする。	C	・地域ふれあいサロンやパワーアップ教室等の事業を進めることで、高齢者の生活機能を維持し、自立した生活を送ることができるよう、介護予防・重度化防止の取組を推進する必要がある。 ・介護給付費適正化に取り組むことにより、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを適切に提供できるよう事業者へ促し、持続可能な介護保険制度の構築を図る必要がある。 ・可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進める。	・認知症初期集中支援推進事業 ・軽費老人ホーム事業費補助事業 ・介護給付費適正化事業(介護給付費通知) ・高齢者住宅改造費助成事業			
								地域ふれあいサロン利用登録者数	○	○	11,397人	11,850人	10,057人	d	2.0点	14,300人							
								短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数	○		566人	810人	574人	d	2.0点	830人							
								健康づくり運動指導者認定者数(累積)	○		1,000人	1,040人	1,027人	c	3.0点	1,137人							

達成度※1 ≪評価指標の達成度≫ 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評 価 ※2	
																	達成度 ※1
01 健康でいきいきと暮らせる あたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)	04 社会福祉の充実	障がい者(児)福祉の充実	福祉保健 子どもすこやか	就労支援サービス利用者数	○	○	2,230人	2,300人	2,375人	b	4.0点	2,600人	【分析】 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等や児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業において、利用者の障がい特性や家族の状況などを踏まえ、個別のニーズに沿ったサービスの提供を行っている。 近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上を図っている。 【評価】 通常の就労支援サービスからの一般就労については、計画値に達していないものの、その他指標については目標値、計画値を達成しており、概ね順調に施策展開していると評価できるため、B評価とする。	B	・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい者福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助(グループホーム)や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努める。 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業や大分市ノーマライゼーション推進事業等については、障がい者の社会参加や共生社会の実現に向けた取組として、今後も事業内容や問題点を整理しながら業務の見直しや推進を図ることとする。 ・巡回相談への保育所等からの要請が年々増加していることから、今後は外部からの専門員が訪問する回数を増やし、引き続きすべてのニーズに応えていく。	・発達障がい児巡回専門員派遣事業 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業 ・障がい児通所支援事業 ・大分市障害者自立支援協議会 ・障がい者福祉施設整備事業 ・大分市ノーマライゼーション推進事業	【谷川委員】 ・医療的ケア児を抱える世帯より、受け入れ施設の不足により、在宅で見ることしかできず、就労も満足にできないという話を聞く。医療的ケア児に係る課題解消に向け、ハード面での受け皿の整備の検討もそうだが、ソフト面においても、当事者及び関係者も含めた行政のサポートを期待したい。
				就労支援サービス利用者から一般就労への移行者数	○	○	55人	80人	77人	c	3.0点	100人					
				共同生活援助(グループホーム)の利用者数	○	○	654人	650人	710人	a	5.0点	600人					
				手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数	○		4箇所	4箇所	4箇所	b	4.0点	9箇所					
				大分市障がい者相談支援センター相談者数	○	○	24,993人	25,000人	28,395人	a	5.0点	21,800人					
	05 社会福祉の充実	05 社会保障制度の充実	市民福祉保健	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	○		29.0%	45.0%	31.3%	d	2.0点	60.0%	【分析】 一人当たり医療費の適正化に向け、生活習慣病の発症・重症化及び合併症の予防のため特定健診の受診率向上や、後発医薬品使用の普及に取り組んでいるものの、特定健診の受診率は伸び悩んでいる。 生活保護受給者への就労支援事業については、少子高齢化に伴うその他世帯、母子世帯の減少はあるものの、計画通りに推移している。 【評価】 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画値に達していないものの、その他指標については概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B	・市民部の取組については、施策を構成する事務事業の大半が法令で義務付けされた事業及び法定受託事務のため、制度改革の動向に注視すると共に、平成30年度の国保広域化に伴い県が財政運営の責任主体となったことから、県と連携を図るなかで必要に応じて国・県に対して要望を行う。 ・国民健康保険は第5期大分市国民健康保険事業財政健全化計画を策定し赤字解消に取り組んでいるが、令和4年度予算から赤字が解消されたところであり、今後は更なる財政の安定化が図られるよう引き続き収納率向上や医療費の適正化に向け事業の進捗を図る。 ・生活保護事業については、法定受託事務の事業であるため、今後も適正実施に努めることとする。 ・生活困窮者自立支援事業についても生活保護事業と同様の展開ではあるが、新型コロナウイルスの影響による新たな展開も予想されるため、今後は国の動向を注視し自立に向けた支援を推進するとともに、適正実施に努めることとする。	・保険給付費 ・特定健康診査等事業費 ・保健事業活動費(訪問指導事業) ・保健事業活動費(後発医薬品促進)	
				国民健康保険加入者の後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率	○		79.0%	78.9%	78.9%	c	3.0点	80.0%					
				生活保護受給者就労支援事業により3ヵ月以上の就労自立期間のあった人の数	○		207人	100人	109人	b	4.0点	500人					
02 健康の増進と医療体制の充実	06 健康づくりの推進	福祉保健	食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)	○	○	574人	599人	585人	c	3.0点	675人	【分析】 新型コロナウイルスの影響で受診者数が減少傾向にあったがん検診等については、令和3・4年度に自己負担額を無料化するなどの「1日まるごと0円」検診キャンペーンを実施したことにより、コロナ前の水準まで持ち直している。 「新規透析患者数」については計画どおりに減少しており、その原因となる慢性腎臓病(CKD)対策のため、引き続き医師会等との連携を図る。 【評価】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない事業は、概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B	・市民との協働による健康づくりを推進するためには、食生活改善推進員や健康推進員等の住民組織の育成は不可欠であり、次期計画を令和7年度に控える「第3期大分市食育推進計画」「第2期いきいき健康大分市民21」の推進に沿った活動内容となるよう引き続き養成に努めていく。 ・市民の健康づくりに関する意識の向上及び生活習慣病やその他の疾病の予防に取り組むとともに、各種検診による健康状態の把握、病気の早期発見・早期治療が重要であることから、感染症等の状況にも対応可能な情報伝達の機会や受診環境の整備が必要である。	・無料検診事業 ・健康づくり推進事業(慢性腎臓病対策推進事業) ・健康推進員地域活動事業 ・食生活栄養改善推進事業 ・感染症対策事業 ・予防接種事業		
			大分市健康推進員配置自治区数	○	○	646自治区	687自治区	646自治区	c	3.0点	全自治区						
			MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの1期(生後12~24月)の各接種率	○		99.6%	95.0%	92.8%	c	3.0点	95.0%						
			MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの2期(小学校就学前1年間)の各接種率	○		94.5%	95.0%	94.1%	c	3.0点	95.0%						

達成度※1 ≪評価指標の達成度≫ 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標							内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見								
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析・評 価				評 価 ※2							
01 健康やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり (市民福祉の向上)	02	健康の増進と医療体制の充実	地域医療体制の充実	福祉保健	「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民の割合	○	○	62.4%	67.3%	63.6%	C	3.0点	70.0%	【分析】 「かかりつけ医のいる60歳以上の市民割合」、医務事業の「監視実施率」については、概ね計画どおり行うことができている。 薬事事業の「監視実施率」については、計画値の5割未満であり実施率の実績値が低下しているが、今後も国の監視指導要領に基づき実施していく。 【評価】 新型コロナウイルスの影響による「受診控え」等によるものではあるが、計画値を下回る関連事業については改善が必要であるためC評価とする。	C	・地域医療情報ネットワークの構築について、令和6年度の運用開始に向けおおい医療ネットワーク運営協議会と連携を図る。 ・「かかりつけ医のいる60歳以上の市民割合」については、今後も広報を通じて啓発を続けていく。 ・初期救急をはじめとする医療体制の確保・あり方については、引き続き関係機関と連携を図っていく。	・大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 ・第二次救急医療機関移転・建替支援事業 ・医務・薬務事業(かかりつけ医周知啓発) ・大分市小児夜間急患センター運営支援事業 ・救急医療対策事業						
					人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数	○		16,154人	56,000人	19,664人	e	1.0点	56,000人						【分析】 「人権啓発研修等への講師派遣回数並びに参加者数」について、講師派遣回数、参加者数については計画値を上回ることができた。 「人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら小・中学校への出前講座を実施するなど、前年度に比べ約3,500人増加したものの、計画値達成には至らなかった。 【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、取り組みの充実は実施していることから、概ね順調に施策を展開できていると判断できるためB評価としている。	B	・人権教育・啓発及び同和対策の推進のために「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決をめざし、各種施策に取り組んできた。 ・依然として人権問題は存在し、また、社会情勢の変化に伴いインターネットの匿名性を悪用した人権侵害が発生するなど、新たな課題も生じていることから、今後も同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発の推進及び相談体制の充実を図る施策を引き続き行っていく。	・啓発事業 ・旭町文化センター運営事業 ・人権啓発センター運営事業	
					人権啓発研修等への講師派遣回数(参加者数)	○		175回(3,728人)	200回(4,000人)	205回(4,010人)	a	5.0点	175回(8,000人)										
固定的な性別役割分担に反対する人の割合	○	○	89.2%	85.0%	84.4%	c	3.0点	88.9%	【分析】 令和3年度までは、「第3次おおい男女共同参画推進プラン」に沿った事業展開に努めてきたが、評価指標の達成度からも分かるように、男女共同参画センターを核とした、より一層の啓発や意識づくり等の取り組みを進める必要がある。施策の推進に向け、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を通じて、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大を図っていく。 【評価】 評価指標の「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」については、概ね計画どおりの達成状況となっているが、「男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合」については、計画以下で推移しているため、男女共同参画啓発事業の中で、センターの周知拡大や啓発活動をより一層進める必要がある。これらの状況を鑑み、C評価とする。	C	・令和4年度からは、「第4次おおい男女共同参画推進プラン」に沿って、男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていくとともに、市職員への男女共同参画の理念の浸透を図り、市職員が率先して男女共同参画の視点に立った市政の推進に努める。	・男女共同参画啓発事業 ・おおい男女共同参画推進プラン策定事業	【派遣委員】 ・暮らし、学び、仕事、地域などあらゆる場での意識改革と連動した活動の促進、女性のリーダー役や意思決定の場への参画などを促していただきたい。そのためにも、大分市役所での女性の幹部登用など、これまで同様、率先して進めていただきたい。 【派遣委員】 ・「男女共同参画」という言葉の認知や啓蒙ももちろん大切だが、ダイバーシティ、ダイバーシティ&インクルージョン、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、ジェンダーレスなど、様々な言葉で表現され、現在すでに進行している多様な社会の理解も必要だと考える。多様化することで、より豊かな社会や組織となることも具体的に知らしめてほしい。										
男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合	○	○	72.8%	100.0%	75.1%	d	2.0点	100.0%						【分析】 令和3年度までは、「第3次おおい男女共同参画推進プラン」に沿った事業展開に努めてきたが、評価指標の達成度からも分かるように、男女共同参画センターを核とした、より一層の啓発や意識づくり等の取り組みを進める必要がある。施策の推進に向け、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を通じて、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大を図っていく。 【評価】 評価指標の「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」については、概ね計画どおりの達成状況となっているが、「男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合」については、計画以下で推移しているため、男女共同参画啓発事業の中で、センターの周知拡大や啓発活動をより一層進める必要がある。これらの状況を鑑み、C評価とする。	C	・令和4年度からは、「第4次おおい男女共同参画推進プラン」に沿って、男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていくとともに、市職員への男女共同参画の理念の浸透を図り、市職員が率先して男女共同参画の視点に立った市政の推進に努める。	・男女共同参画啓発事業 ・おおい男女共同参画推進プラン策定事業	【派遣委員】 ・暮らし、学び、仕事、地域などあらゆる場での意識改革と連動した活動の促進、女性のリーダー役や意思決定の場への参画などを促していただきたい。そのためにも、大分市役所での女性の幹部登用など、これまで同様、率先して進めていただきたい。 【派遣委員】 ・「男女共同参画」という言葉の認知や啓蒙ももちろん大切だが、ダイバーシティ、ダイバーシティ&インクルージョン、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、ジェンダーレスなど、様々な言葉で表現され、現在すでに進行している多様な社会の理解も必要だと考える。多様化することで、より豊かな社会や組織となることも具体的に知らしめてほしい。					
男女共同参画センター(ヒューレおおい)利用者数	○		16,154人	56,000人	19,664人	e	1.0点	56,000人											【分析】 「人権啓発研修等への講師派遣回数並びに参加者数」について、講師派遣回数、参加者数については計画値を上回ることができた。 「人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら小・中学校への出前講座を実施するなど、前年度に比べ約3,500人増加したものの、計画値達成には至らなかった。 【評価】 新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、取り組みの充実は実施していることから、概ね順調に施策を展開できていると判断できるためB評価としている。	B	・人権教育・啓発及び同和対策の推進のために「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決をめざし、各種施策に取り組んできた。 ・依然として人権問題は存在し、また、社会情勢の変化に伴いインターネットの匿名性を悪用した人権侵害が発生するなど、新たな課題も生じていることから、今後も同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発の推進及び相談体制の充実を図る施策を引き続き行っていく。	・啓発事業 ・旭町文化センター運営事業 ・人権啓発センター運営事業	

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析 ・ 評 価	評 価 ※2	
01 市民福祉の向上(健康やかでいきいきと暮らせるあなたかさあふれるまちづくり)	04 地域コミュニティの活性化	10 地域コミュニティの活性化	市民	おおむね小学校区単位 で取り組むまちづくり 推進組織の数	○	○	18校区	24校区	22校区	c	3.0点	35校区	<p>【分析】 施策を推進する各主要事業の中には、コロナ禍において、地域活動が抑制された影響により計画どおりに進捗が図られていないものも見受けられたが、可能な限り自治会長等の地域づくりの担い手と緊密に連携を図る中、地域コミュニティ活動の各種支援はもとより、民間の力も取り入れた地域の人材の育成や、公民館など地域コミュニティの中核となる場の整備等の支援を行ってきたところである。</p> <p>【評価】 各評価指標については、市民意識調査の結果が前回実績値(35.1%)から2.9ポイント減少し、達成度が前回同様Dとなったが、新たなまちづくり推進組織に関しては増加し、評価がDからCへ改善されたことから評価指標全体では達成度が上昇した。また、協働のまちづくり大賞の応募団体数が減少したところであるが、その他事業は概ね前回並みとなり、施策の総合的な達成度合いについては概ね計画どおりで進んでいる。これらの状況を鑑み、C評価とする。</p>	C	<p>・本施策を構成する事業の多くは、市民が主体的にまちづくりに取り組むための支援策となるものであり、引き続きこれらの事業を推進するとともに、特にまちづくり推進組織を増やしていくことは重要な取り組みの一つであることから、より多くの校区で導入されるよう制度の改善にも努め、もって市民協働のまちづくりを実現していく。</p>	<p>・地域づくり交付金事業 ・公民館類似施設整備事業 ・自治委員業務 ・自治会活性化推進事業(元気な自治会等応援事業) ・地域まちづくり活性化事業 ・ご近所の底力再生事業 ・地域コミュニティ創造事業 ・地域おこし協力隊 ・公民館類似施設管理運営補助事業 ・頑張る集落たすく隊事業 ・自治会活性化推進事業(協働のまちづくり大賞) ・あなたが支える市民活動応援事業 ・市民活動支援事業</p>	
	05 健全な消費生活の実現	11 健全な消費生活の実現	市民 商工労働観光	消費者啓発講座の受講者数	○		1,363人	4,000人	2,476人	d	2.0点	4,000人					

基本政策
平均達成度

【基本政策1】市民福祉の向上 3.03点

A：順調に施策を展開している 0施策 (0)
 B：概ね順調に施策を展開している 4施策 (8)
 C：施策展開における改善が必要 6施策 (3)
 D：施策展開における見直しが必要 1施策 (0)

C 施策展開における改善が必要

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点:十分に達成している、b/4点:計画以上で推移している、c/3点:概ね計画どおり、d/2点:計画以下で推移している、e/1点:あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A:順調に施策を展開している B:概ね順調に施策を展開している C:施策展開における改善が必要 D:施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (部・中事業)	施 策 (部)	部局名	評 価 指 標							内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見						
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価									
												分析・評価				評 価 ※2					
豊かな心とたくましく （教育・文化の振興）	02	06	豊かな人間性の創造	子どもすこやか 教育	国・県・市主催の学力 調査で全国平均以上の 教科の割合	○	○	小学校 66.6% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 92.9% 中学校 100%	c	3.0点	小学校 100% 中学校 100%	【分析】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学校教育においては、小中一貫教育を推進する中、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた生きる力をはぐくむこととしており、学力・体力の向上など、各種取組を進めてきたところである。令和2年度に国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人1台の教育用端末を整備するとともに、高速大容量の通信環境も整備し、ICT環境の充実を図っている。今後は、端末等を効果的に活用するなど、情報教育を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、分かりやすい授業の実現を目指した授業改善に取り組むことにより、授業の質を向上させ、確かな学力の向上を図る。また、ICTの活用を推進するために、機器・ソフトウェアの操作等の支援、機器トラブル一次対応等を行うICT支援員の派遣について、充実を図る必要がある。 また、個に応じた教育活動の充実においては、特別支援教育の充実を図っており、順調に施策を展開していると判断できる。 【評価】 「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」については、2019年度実績値（小学校85.5%、中学校88.7%）との比較では、1年以上続く運動の制限や機会の減少等の影響から、小学校では4.0ポイント、中学校では2.8ポイント数値が下がっている。その他の指標については、計画値を概ね達成することができている。これらを鑑み、B評価とする。	B	・義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を推進する。 ・新学習指導要領の全面実施やGIGAスクール構想などへの対応が求められる中、教科指導マイスターの活用による授業力の向上をはじめ、小・中学校における学びの接続や連続性を重視した指導による英語教育の充実に向けた取組を進めるとともに、ICTの効果的な活用、いじめ、不登校等の未然防止対策などの充実、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実等の取組を、引き続き、進める必要がある。	・特別支援教育アドバイザー派遣事業 ・民間プール活用委託事業 ・学校給食費会計化事業 ・外国語指導助手招聘事業 ・特別支援等教育活動サポート事業 ・大分市小中一貫教育推進事業 ・教科指導マイスター派遣事業 ・大分っ子基礎学力アップ推進事業 ・大分っ子学力向上推進事業 ・日本語指導等支援事業 ・小中学校情報教育事業 ・歯と口の健康づくり事業 ・大分っ子体力アップわくわく事業	委員からのご意見			
					新体力テストにおける 総合評価がC以上の児童 生徒の割合	○	○	— (未実施)	小学校 86.6% 中学校 89.9%	小学校 81.5% 中学校 85.9%	c	3.0点	小学校 88.0% 中学校 91.0%								
					12歳のむし歯本数（一 人当たり）	○	○	1.0本	0.9本	0.8本	b	4.0点	0.7本								
				子どもたちの学びを支える 教育環境の充実	13	豊かな人間性の創造	子どもすこやか 教育	不登校児童生徒の出現 率	○	○	小学校 1.2% 中学校 5.8%	小学校 0.8% 中学校 4.4%	小学校 1.6% 中学校 6.8%	e	1.0点	小学校 0.7% 中学校 3.6%	【分析】 全ての子どもたちの学びの保障に向けて、奨学助成事業の充実を図るとともに、巡回教育相談やスクールソーシャルワーカーによる支援など、相談支援体制の充実を図ってきたところである。また、小中学校の長寿化改修を計画的に実施するなど、学校施設環境の充実にも努めるとともに、本市教職員の専用コンテンツ（T-LABO）や放課後講座の充実など、教職員の指導力の向上に向けた取組を進めてきた。 さらに、学校や地域の実情を踏まえながら、計画的・段階的に学校運営協議会を設置するなど、地域と連携した取組を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等による支援体制の充実を図るなど、いじめ、不登校に係る教育体制の充実に向けた取組を進めてきたところである。 【評価】 評価指標である「不登校児童生徒の出現率」については、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用にも努めるなど、引き続き、社会的自立に向けた支援を充実させる必要がある。その他の指標については計画を達成していることから、B評価とする。	B	・中長期的な展望に立ち、多様な変化に対応した教育環境を計画的に整備するとともに、子どもたちの将来が家庭の経済状況などによって左右されることのないよう、支援の充実を図る。 ・「教育施設整備保全計画」に基づく計画的な小中学校等の長寿化改修の実施、教職員の指導力の向上、いじめ、不登校等の未然防止対策などの充実、スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用による支援体制の充実など、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を着実に進める必要がある。	・小中学校施設長寿化改修事業 ・奨学助成事業（未来自分創造資金） ・スクールサポートスタッフ配置事業 ・いじめ・不登校等未然防止対策事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・学校連絡システム整備事業 ・特別支援教育メディカルサポート事業 ・生徒指導関係事業（スクールライフサポーター活用事業） ・就学援助事業	【丹羽委員】 SSW（スクールソーシャルワーカー）を市内会 中、義務教育学校に配置した効果として、対 応事業より、「不登校」や「発達障がい等」家 庭環境、「心身の健康」などの問題が増加して いることが明らかになってきた。この背景には、 子どもだけの問題ではなく、家族を含め、しかも 2〜3の複合的な生活課題を抱えているケース が多くなる。 教育分野を超えた関係機関をつなぎ、支援を 実施し解決に向かうことが急務である。 この「解決」に向かう取り組みが結果につながる 具体策として、「事業化」がなされ、7人に1人と 言われる子供の相対的割合を含め、大分に暮ら す子どもたちの教育保障がなされることを願 いたい。 【佐藤委員】 不登校児童生徒に悩む保護者へのフォローも 重要であることを再認識いただきたい。不登校 によって、親が社会や家庭内で孤立してしま い、行政からのサポートや相談窓口に関する情報 を十分に得られていないケースもある。不登校 に子の将来を諦めてしまうことが無いよう、フ リースクールやデジタル学習教材の活用 に関する情報の提供や、教育の選択性や可能 性を見出せるような不登校児童生徒とその保護 者の支援体制の充実を期待する。 【谷川委員】 スクールソーシャルワーカーの配置により、学 校に居場所のない児童生徒の教育環境の改善 が図られている一方で、未だ行政の支援のみで は解決できない事例も少なからず存在している と考える。そうした困難事例の状況改善に向け 、官民連携で学校以外の生徒の居場所を確保 する環境整備について検討いただきたい。ま た、そもそもスクールソーシャルワーカーの存在 を認知していない保護者もいるという話を聞く ため、制度周知に努めていただきたい。
								小中学校のトイレ洋式 化率	○	○	52.3%	54.5%	55.3%	b	4.0点	60.0%					
								学校運営協議会の設置 校(累積)	○	○	46校	52校	52校	b	4.0点	全校					
				社会教育の推進と生涯学習の振興	14	豊かな人間性の創造	企画 市民 教育	大分市民図書館等の利 用者数	○	○	510,262人	997,028人	642,242人	d	2.0点	1,000,000人	【分析】 コロナ禍においても、感染防止対策を講じたうえで、可能な限り公民館事業（教室・講座）や貸し館を実施し、社会教育施設としての機能や役割を維持してきたところであり、利用者数は回復の兆候がみられる。 地区公民館については老朽化した施設が多いことから、限られた予算のなかにおいても市民の利便性の向上のために必要な改修は進めていく必要がある。 【評価】 地区公民館の年間利用者数は、平成27年度実績（1,040,323人）より約38万人減少しているが、主な原因としては、昨今のコロナ禍における市民活動の低下に加え、一部活動については利用定員の制限をもうけたことなどの影響が考えられる。 その他の指標についても、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受ける形となっているが、感染対策を講じつつ、可能な限りの事業実施を行っている点を鑑み、C評価とする。	C	・公民館事業（教室・講座、貸し館）については、アフターコロナの利用の仕方を見据えて、今後の利用方法を考慮するとともに、市民のニーズに基づいた見直しを行うことで質の高いサービスの提供をめざす。また、各地区公民館は建設から相当期間が経過していることから、施設の長寿化を図っていく。 ・生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実にも努めるとともに、地域力の向上を図る。また、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進する。	・地区公民館施設整備事業 ・海星館施設整備事業 ・おおいた人権フェスティバル ・人権・同和教育啓発事業 ・おおいたふれあい学びの広場推進事業 ・市民図書館本館運営事業 ・おおいたナイトスクール事業 ・地区公民館管理運営事業	委員からのご意見
								おおいたふれあい学びの 広場推進事業（地域 主体型）の実施回数	○	○	148回	765回	238回	e	1.0点	800回					
								地区公民館及び地区人 権教育（尊重）推進協 議会の地区懇談会等へ の参加者数	○	○	3,950人	10,400人	4,067人	e	1.0点	11,000人					

達成度※1 ≪評価指標の達成度≫ 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見	
				指標名	総合計画	総合戦略	実績(R2年度)	計画(R3年度)	実績(R3年度)	達成度※1	目標値(R6年度)				分析・評価
07	個性豊かな文化・芸術の創造と発信	15	企画教育	文化ホールの利用者数	○	○	103,085人	366,500人	130,453人	e	1.0点	417,000人	・優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進める。 ・大友氏遺跡整備保全計画に基づき、大友氏館跡整備を着実に進めるとともに、南蛮BVNGO交流館やボランティアガイドの活用など、大友氏遺跡に関する情報発信を効果的に行う。 ・美術館については、より積極的にPRするとともに、大分のアート力を全国に力強く発信する。 ・各種のイベント等開催においては、コロナ禍における事業のあり方を検討していきながら、各事業を通じて今後の本市の優れた文化・芸術に触れる機会の拡大を目指すとともに、市民と行政が一体となって多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を目指す。	・DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業 ・新たな知の拠点整備事業(アートプラザ) ・大友氏遺跡保存整備事業 ・アーティストバンク事業 ・つばさ音の森フェスティバル ・大分市文化・芸術活動推進補助事業 ・アートレジオン推進事業 ・おおいの夢色音楽プロジェクト	【石井委員】 ・文化・芸術は街づくりにおいて非常に重要な分野であり、将来の街づくりを担う若い世代に積極的に触れてほしいとの思いがある。当施策の取り組みの指標として、文化ホールの利用者数、大分市美術館の利用者数、アートプラザの利用者数、歴史資料館の利用者数を掲げているが、このうち、市内の小中学生および中学生が当該施設には来館など文化施設をどの程度利用しているのかについて教えていただきたい(これまで利用したことの有無、1年間に占める利用の有無)、状況が不明の場合は、調査項目に加えてはどうか。 【根本委員】 ・評価指標が施設利用者数となっているが、施設利用者はある程度固定されているかと思われ、それよりも、夢色音楽祭やアーティストバンクのような、街中で誰もが鑑賞できる機会を提供することで、幅広い世代の人が芸術文化に触れ、まちも活性化すると考えますので、利用者数だけでなく、評価をしていくことを検討されたい。 また、アートと食を絡めた事業は、今後、観光誘客を推進する上で、重要なコンテンツとしますので、継続して実施するとともに、大分らしい食文化の発信にも注力いただきたい。 【土屋委員】 ・「おおいの夢色音楽祭」は今年日本青年会議所全国大会との同時開催であったが、今後も各種イベントを他の分野のイベントと合わせて行うことで、それまでなかった文化・芸術に関心を持つ機会となるのではないかと。 【丹羽委員】 ・評価がC(施策展開における改善が必要)となっているが、文化・芸術分野では、特にコロナ禍の中で、「利用者数」の指標のみで「評価」を行うことは、妥当ではないと考える。内部評価(2次評価)で、加点をされても良いのではないかと。 また、重点事業として掲げられている「DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業」は、データベース化することにより、保存・分析、活用も容易になり、取藏品が身近に感じられ子どもたちにも生まれ、暮らしの歴史を知る学習に活かせるなど効果大きい。積極的に取り組んでほしい事業である。
				大分市美術館の利用者数	○	○	167,532人	440,365人	237,409人	e	1.0点	500,000人			
				アートプラザの利用者数	○	○	56,609人	175,253人	67,617人	e	1.0点	180,000人			
				歴史資料館利用者数	○	○	19,736人	45,423人	28,853人	d	2.0点	47,500人			
02	豊かな心とたくましく生きる力を育むまちづくり(教育・文化の振興)	08	企画	週1回以上のスポーツ実施率	○	○	32.4%	42.9%	31.0%	d	2.0点	50.0%	・各種イベント等について、これまで新型コロナウイルスの影響により、中止や規模縮小を行ってきたところである。今後については、引き続き感染防止対策を講じながら、通常開催をめざし、集客にも努めていくことで、スポーツによる持続的な街づくりや地域活性化を図ってきたい。	・社会体育振興事業(トップアスリート育成支援事業) ・大南地区スポーツ施設整備事業 ・スポーツコミッション推進事業 ・国際スポーツ誘致推進事業 ・小中学生クラブスポーツ振興事業 ・ホームタウン推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ事業 ・社会体育振興事業(スポーツフェスタ開催事業)	【根本委員】 ・ラグビーワールドカップやオリパラ事前キャンプといった、世界的ビッグイベントのガシとして、スポーツコミッション推進事業(キャンプ誘致)に積極的に取り組まれていることは、子どもたちが、国内外トップクラスの選手に直接触れ、あついで、スポーツに興味を持つきっかけづくりとして、効果が大きいと考えます。今後の展望をお聞かせいただきたい。 【谷川委員】 ・総合型スポーツクラブやクラブスポーツ等の活性化及び部活動の地域移行によるスポーツ環境の整備により、本市のスポーツ振興がより一層進められることは好事である。一方で、部活動での暴力沙汰が問題視されるケースを最近よく目にするようになった。行き過ぎた指導やトラブルが生じないよう、指導を担う組織のガバナンスの重要性も認識いただきつつ、地域移行を進めて欲しい。
				全国大会(小中学生においては九州大会)以上に出場した団体数	○	○	57団体	196団体	161団体	d	2.0点	200団体			
				スポーツ指導者研修会の参加者数	○	○	479人	1,010人	637人	d	2.0点	1,200人			
09	国際化の推進	17	企画	外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	○	○	40,242人	43,000人	31,028人	d	2.0点	43,000人	・今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況による影響を見据えながら事業を準備、実施していかなければならない。 ・海外との往来が徐々に再開されていることから、今後外国人市民の増加や姉妹都市等との交流の再開が予想されるため、これらに備えた体制強化、準備を行っていかねばならない。	・青少年グローバル人材育成推進事業 ・外国人防災対策事業 ・武漢定期交流(公式訪問団交流)	【分析】 新型コロナウイルスの影響により、事業が中止になる等、外部要因により多くの事業において計画値未満となっている一方で、イベント開催日程の延期や代替手段としてオンラインを活用する等、出来得る限りの策を講じ、事業実施に努めた。結果、ある程度の実績を上げることができたが、目標値からは乖離しているため、施策展開に課題があると評価する。 【評価】 新型コロナウイルスの影響により、計画通りのイベント開催が叶わなかったことから、目標指標の達成はできていない。しかし、海外事情等外部要因により取組の如何が左右される一方で、オンライン活用や開催日程の調整等に努め、施策の展開に向け現実的に可能な範囲で対応を継続していることから、C評価とする。
				国際化、多文化共生イベントへの参加者数	○	○	9,287人	38,000人	4,508人	e	1.0点	38,000人			

基本政策
平均達成度

小計

【基本政策2】教育・文化の振興 2.06点

A：順調に施策を展開している 0施策 (0)
 B：概ね順調に施策を展開している 2施策 (2)
 C：施策展開における改善が必要 4施策 (4)
 D：施策展開における見直しが必要 0施策 (0)

C 施策展開における改善が必要

令和4年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性(案)

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標							内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析 ・ 評 価				評 価 ※2		
03 安全・安心を身近に実感できるまちづくり	10 防災力の向上	18 防災・危機管理体制の確立	総務 福祉保健 都市計画	防災訓練を実施した自主防災組織数	○	○	167組織	420組織	236組織	d	2.0点	602	【分析】 防災訓練については新型コロナウイルスの影響もあり、計画値の達成することはできなかったが、風水害避難行動計画の策定状況は概ね良好である。また、シェイクアウト訓練については計画値を上回る実績を上げており、コロナ禍でも実施可能な訓練であることが確認できた。 防災士養成事業や防災知識普及啓発事業についても、定員以上の申し込みをいただいております。コロナ禍においても地域住民の防災意識が高いことが表れている。加えて、令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となったところであるが、本市では、平成28年度より地域への情報提供に同意した避難行動要支援者について個別避難計画を作成し、地域へ提供するなど、地域内での情報共有を進め、災害時に実効性のある避難支援が行われるような自主防災組織の体制づくりを促進している。 【評価】 評価指標の「防災訓練を実施した自主防災組織数」については、新型コロナウイルスの影響により、計画値を達成できていない。また、「自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率」については、R6年度までに100%達成を目指すこととしており、R3年度の計画値を達成することができた。 「特定建築物の耐震化率」の指標については、計画どおり進捗できていないため、対象物件への指導方法等に対策を練る必要がある。これらの状況を鑑み、C評価とする。	C	・今後とも、災害に強いまちづくりを進めるため、市民と行政、防災関係機関が一体となった危機管理体制を確立していく必要がある。 ・コロナ禍においても防災知識の普及啓発が実施できるよう、令和4年度は昨年と同様に防災士のフォローアップ研修をウェブ開催とし、最新の防災情報や市の取り組みに加え、コロナ禍でも実施可能な防災訓練について周知していく。 ・近年、風水害が頻発化・激甚化していることや、南海トラフ地震が高い確率で発生することが想定されていることから、あらゆる不測の事態に対応できる災害に強いまちづくりを進めるためにも、今後とも計画的な災害予防対策を推進するとともに、地域住民の防災意識の更なる高揚を図る必要がある。 ・特定建築物の耐震化については、対象物件所有者へ耐震改修まで至らない理由等の聞き取りを行い、今後の施策構築へ繋げる必要がある。	・防災士養成事業 ・防災士協議会活動事業費補助金 ・大分市防災キャンペーン事業 ・防災知識普及啓発事業 ・特定建築物耐震化促進事業(改修)		
				自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	○	○	86.7%	80.0%	88.7%	b	4.0点	100.0%						
				特定建築物の耐震化率	○	○	92.2%	95.0%	92.5%	e	1.0点	95.0%						
			19 治山・治水対策の充実	土木建築	雨水排水ポンプ場の整備	○	○	設置6 着手2	設置6 着手2	設置6 着手2	b	4.0点	設置7 着手2	【分析】 佐賀関馬場地区浸水対策事業等の河川整備事業では、県の臨港道路計画、市道中通線改良計画との調整を図りながら、概ね計画通り施行している。各種ハザードマップの作成事業については、県による危険区域の指定を受けた後、計画通りに作成を行い、住民に周知を図っている。また、既存宅地防災工事等助成事業については、近年の大雨等による土砂災害の状況から、市民から多くの相談が寄せられており、自己負担額の大きさを理由に申請を取り下げているケースがあるものの、今後、申請件数の増加が見込まれる。 【評価】 各事業の進捗を踏まえ、大部分の事業については概ね計画値を達成していることから、総合評価をB評価とする。	B	・河川の改良や維持管理は、市民の要望に基づき対応しているが、毎年計画以上の要望があり、すべてに答えられていない状況にある。令和3年度に対象が大きく拡大された「緊急自然災害防止対策事業債」を積極的に活用することで、特定財源の確保を行っていく。	・佐賀関馬場地区浸水対策事業 ・既存宅地防災工事等助成事業	
					河川施設の整備(整備延長4,734m)	○	○	82.76%	82.76%	91.53%	a	3.0点	96.80%					
	11 安全・安心な暮らしの確保	20 消防・救急体制の充実	消防局	住宅火災の出火率	○		1.6	1.275	1.5	d	2.0点	1.275以下	【分析】 2021年度は、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響として、人流抑止や行動制限もあり、事業が制約される中での推進となり、住宅火災の出火率は昨年度の1.6から改善したが、その他の指標は昨年度を若干ではあるが下回っている。 また、施策の指標は、2024年度を最終目標年度として設定されたものであり、新型コロナウイルス感染症の影響があった2021年度の達成度のみにとらわれることなく、2022年度施行の消防局基本計画に沿って、主要な事業を推進していくことで、施策の指標達成につながっていくものと考えている。 【評価】 コロナ禍においても、消防・救急体制の充実を図っていく必要があるが、2021年度の指標は2020年度を若干ではあるが下回っている状況にあることから、各種計画に基づく主要な事業を推進していくとともに、コロナ禍に対応した工夫も必要であることから、C評価とする。	C	・新型コロナウイルス感染症の影響などの社会情勢に応じるとともに、消防団ビジョン、消防局基本計画にそった広報、装備等の充実、人材確保と育成に関する事業を推進、展開する。	・防火意識・知識普及事業 ・住宅防火推進事業 ・消防予防事業 ・効果的な火災抑止対策事業 ・部隊充実に向けた車両・装備等の整備事業 (消防施設整備事業(単独)) ・非常備消防力強化事業 ・消防団庫庫詰所整備事業 ・大分市消防団活性化事業 ・人材育成推進事業 ・消防水利用充実事業 (防火水槽等整備事業) ・救急業務高度化事業 ・応急手当普及啓発事業 ・救急需要対策事業 (救急車適正利用促進事業) ・救助体制整備事業 ・緊急消防援助隊等整備事業		
				消防団員数	○	○	2,152人	2,175	2,137	c	3.0点	2,175人						
				救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合(応急手当実施率)	○	○	65.1%	64.0%	63.4%	c	3.0点	64.0%						

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点:十分に達成している、b/4点:計画以上で推移している、c/3点:概ね計画どおり、d/2点:計画以下で推移している、e/1点:あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A:順調に施策を展開している B:概ね順調に施策を展開している C:施策展開における改善が必要 D:施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標							内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評 価 ※2			
03	11	21	交通安全対策の推進	市民	年間交通事故死傷者数	○		1,520人	2,000人	1,475人	a	5.0点	2,000人	【分析】 年間交通事故死傷者数については、達成できたものの交通事故死者数が達成できておらず交通指導員の定数確保並びに高齢者運転免許自主返納促進事業における申請件数が目標値に達していないことより改善が必要である。ハード面に関しては、人と車の調和のとれた安全で円滑かつ快適な交通社会の実現を目指し、歩行者の安全確保を図るため、歩道改良や段差解消、電線地中化等によりバリアフリー化に配慮した整備を進めている。また、路線ごとに進捗度合いに差異はあるものの、概ね計画どおりもしくは計画以上の推移であり、引続き目標値を達成できるよう事業実施を行っていく。 【評価】 施策の評価指標については、関係機関との連携により年間交通事故死傷者数は目標を達成できたものの死者数については達成できなかった。また、交通安全フェアや交通安全教室においても新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができなかったため計画以下での推移となっていることから、D評価とする。	・一部目標に達していない事業に関しては、啓発及び制度の見直し等を行い目標達成に向けて取り組む必要がある。また、施策の評価指標を達成するため、各関係機関と連携し目標達成に向け引き続き取り組む。 ・ハード面に関して、今後も計画的な道路整備及び電線類等の無電柱化等を行っていくことで、安全で円滑かつ快適な交通社会の実現を目指していく。	・交通指導員業務 ・大分市高齢者運転免許自主返納促進事業 ・交通安全母の会補助金 ・交通安全活動事業 ・交通事故相談業務 ・交通遺児奨学手当			
				土木建築	年間交通事故死者数	○		9人	10人	14人	e	1.0点	10人以下						
		市民	刑法犯認知件数	○		1,560件	1,400件	1,318件	a	5.0点	1,400件	【分析】 高齢者を対象に特殊詐欺等による被害防止を図る特殊詐欺等被害防止対策事業をはじめ、関係機関と連携して防犯意識の高揚及び啓発に努めている。また、防犯灯及び防犯カメラの設置補助事業により、犯罪を誘発する恐れのある場所を解消するため防犯環境の整備にも取り組んでいる。さらに犯罪被害者等経済的負担の軽減を図るため、関係機関と連携して犯罪被害者等への支援を行っていることから、順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 評価指標について、刑法犯認知件数は前年度(1,560件)に対し、2021年度の実績値は1,318件と件数が大幅に減少している。また、主要事業についても特殊詐欺被害対策防止対策事業の申請件数の実績値が271件と計画値の200件を大きく上回っており、施策及び主要事業とも十分に達成している状況にあることから、A評価とする。	・今後についても、高齢者世帯を対象とした特殊詐欺被害防止対策事業を中心に、防犯意識の高揚を図るとともに防犯カメラ、防犯灯設置事業等の防犯環境の整備の継続、犯罪被害者等の支援を総合的に推進していく。					・行政対象暴力等事務 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 ・防犯協会補助金 ・被害者支援センター負担金 ・犯罪被害者等支援事業	
		土木建築	年間交通事故死者数	○		9人	10人	14人	e	1.0点	10人以下								
		22	防犯体制の強化	市民	刑法犯認知件数	○		1,560件	1,400件	1,318件	a	5.0点	1,400件						

小 計	【基本政策3】防災安全の確保	3.00点	基本政策 平均達成度	A:順調に施策を展開している 1施策 (0) B:概ね順調に施策を展開している 1施策 (5) C:施策展開における改善が必要 2施策 (0) D:施策展開における見直しが必要 1施策 (0)	R2	B 概ね順調に施策を展開している
-----	----------------	-------	---------------	---	----	------------------

令和4年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性(案)

資料①

達成度※1 ≪評価指標の達成度≫ 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点:十分に達成している、b/4点:計画以上で推移している、c/3点:概ね計画どおり、d/2点:計画以下で推移している、e/1点:あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A:順調に施策を展開している B:概ね順調に施策を展開している C:施策展開における改善が必要 D:施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析 ・ 評 価	評 価 ※2		
04	12	23	工業の振興	商工労働観光	誘致企業件数	○	○	19件	12件	18件	a	5.0点	60件	【分析】 市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)については、新型コロナウイルス感染症の影響から、例年と比べ減少している。一方で、大分流通業務団地の分譲が好調であったため誘致企業件数は高水準を維持しており、海外展開支援件数についても、目標を達成した件数となっているため、順調に施策を展開しているといえる。 【評価】 全体として、工業の振興に資する施策が一定の成果・効果があったと評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業については、既存の手法等にとらわれない新たな取組みを検証する等、より一層推進する必要があることから、B評価とする。	B	・今後、中小企業を取り巻いている状況を鑑み、必要に応じて制度を見直すなど、引き続き創業者や中小企業の人材育成を支援していく。 ・海外において現地で求められている商品の掘り起こしや、継続した取引成立に繋げていく事業の検討実施を行い、最終的には企業が海外販路開拓のノウハウを身に付け自走していくことのできる体制構築を目指し、海外展開をめざす中小企業等の国際競争力の強化を図る。 ・企業誘致については、昨年まではコロナの影響により、首都圏での企業訪問による誘致活動はできていないが、今後、訪問対応が可能な企業についてはトップセールス等のプロモーションに取り組むとともに新たな産業用地の整備を推進するなど企業立地を推進していく。	・クリエイティブ産業育成事業 ・ふるさと大分市応援寄附金推進事業 ・企業立地推進事業 ・産業用地整備事業 ・海外販路拡大支援事業 ・中小企業販路拡大応援事業 ・「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業(大分市創業者応援事業補助金) ・大分市次世代モビリティ関連産業活性化事業	【渡邊委員】 ・九州のなかでトップの工業成果をあげている大分市として、既存産業の高付加価値化や生産性向上、中小企業・小規模事業者の底上げとトップ企業への力添え、新規事業の創出、若者(小中高生を含む)たちのアンレプレナーシップの醸成、大分市産商品の海外展開、販路開拓・拡大など、あらゆることをこれまで以上に取り組んでいただければと考える。 【石井委員】 ・コロナ感染症がまさしくwithコロナとなり、経済活動が徐々に動き出した。その中で、日本政策金融公庫の0金利融資受付が終了し雇用調整助成金も縮小されるなど各施策も次第に縮小している。一方、円安、エネルギー価格の高騰、原材料価格の値上げ、最低賃金の上昇など、自助努力を超える経営環境の悪化により、中小企業の経営は依然厳しい状況が継続している。倒産・廃業企業の増加が予想される状況下において、大分市としての新たな支援策があれば教えていただきたい。
					市内創業支援機関等の支援による創業件数	○	○	163件	200件	149件	d	2.0点	200件					
					市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)	○	○	743人	2,000人	1,397人	d	2.0点	2,000人					
					海外への経済交流支援企業数	○	○	96件	40件	88件	a	5.0点	200件					
		24	農業の振興	農林水産 農業委員会	認定新規就農者数(累積)	○	○	19人	50人	19人	e	1.0点	50人	【分析】 就業相談会、農業塾の開催、研修制度等により、新規就農者の確保と育成、支援に努めている。また、農業用施設や機械、先端技術の導入に対する支援を行うとともに、6次産業化に取り組む、OitaBirthとしてブランド認証し広くRRし施策を展開しているといえる。 【評価】 直販所・直売コーナーの販売額は目標値を達成しているが、他の項目については計画値に達していない。また、主要事業について、おおいた農業塾開催事業、おおいた産品創出・魅力発信事業、農地利用の最適化推進事業は、計画値に達しているが、人・農地推進プラン等の事業については、より推進していく必要がある点を鑑み、C評価とする。	C	・新規就農者の人材確保のため就業相談会や研修制度等支援策に取り組むとともに、農業の継承を進めるための支援を行う。 ・引き続き農地集積・集約化、生産基盤整備を進めることで農業の効率化を図る。今後とも社会情勢を注視する中で状況を見極め、持続可能な農業の振興のための施策を展開する。	・大分市地産地消推進事業(「中食・外食」等活用促進支援事業費補助金) ・人・農地プラン推進事業 ・おおいた農業塾開催事業 ・有害鳥獣対策事業 ・農地利用の最適化推進事業 ・園芸振興総合対策事業 ・おおいた産品創出・魅力発信事業	
					直売所・直売コーナーの販売額	○		30億円	30億円	30.9億円	a	5.0点	30.5億円					
					主要品目の産出額	○	○	46億5,300万円	50億7,500万円	46億2,089万円	c	3.0点	53億7,700万円					
					共同活動に取り組む集落数	○	○	49	55	50	c	3.0点	68					
		25	林業の振興	農林水産	年間再造林面積	○	○	21ha	26ha	18ha	d	2.0点	28ha	【分析】 就業フェアや事業者等との連携により新規就業者数を確保している。また、供給体制の整備として、椎茸産地活性化対策事業や大分市産材利用促進事業等を展開し、事業者支援及び森林資源の利用拡大を図っている。 【評価】 主要林道舗装延長については、利用者への影響が大きいことから、適正に整備を実施し、ほぼ計画値の達成状況となっている。一方、年間再造林面積については、森林所有者の負担増加により計画を下回る結果となったが、収穫期を迎えた人工林が増加し、主伐の増大が見込まれるため、引き続き必要な助成を行い、再造林及び間伐を推進してまいりたい。これらの状況を鑑み、B評価とする。	B	・担い手の確保・育成として、林業作業士の確保・育成を支援し、林業事業者の強化に努めていく。そのため、適切な森林整備を継続するとともに、市産材の利用促進や生産施設・機械設備等の導入支援、林道整備等により、安定した供給体制を強化し、林業及び木材産業の振興を図る。	・大分市産材利用促進事業 ・林業作業士確保育成支援事業 ・椎茸産地活性化対策事業	
					年間素材生産量(R1実績)	○	○	28,688㎡	23,750㎡	30,225㎡	a	5.0点	27,500㎡					
					主要林道舗装延長(累積)	○	○	3,010m	3,126m	3,123m	c	3.0点	3,900m					

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見					
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評 価 ※2			
04 にぎわいと活力あふれる 産業の振興 (産業の振興) かなまちづくり	12	26	水産業の振興	農林水産	増殖場の造成面積	○	○	27,840㎡	750㎡	700㎡	c	3.0点	87,000㎡	【分析】 増殖場の造成面積及び新規就業者数については順調であるが、ブランド魚種の漁獲量については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、魚価が下がり漁業者の出漁日数が減少したことから低迷している。漁業者の負担軽減として、出漁にかかる燃油補助を行い、水産物流通の維持を図っている。 【評価】 増殖場の造成面積については、県が事業主体となり、造成を進めているところである。新規就業者数については、フェアでの周知や就業初期の機材等取得の補助を行うことで、順調に推移している。なお、ブランド魚種の漁獲量については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け低迷しているが、漁業者に対する支援をR2年度より実施しているところである。これらの状況を鑑み、C評価とする。	C	・引き続き漁場拡大による資源量及び漁獲量の増大を図るとともに、新規就業者の確保・支援に努めてまいりたい。なお、漁業者支援については、今後の情勢を鑑み判断していくこととする。	・漁業新規就業者育成事業 ・漁業協同組合単独水産振興事業 ・水産環境整備事業【増殖磯造成】		
					新規就業者数	○	○	21人	22人	30人	a	5.0点	34人						
					ブランド魚種の漁獲量	○	○	147.0t	234.6t	173.3t	d	2.0点	240.0t						
	13	27	27	商業・サービスの振興	商工労働観光	小売商業の年間商品販売額	○	○	5,551億円	5,589億円	5,551億円	c	3.0点	5,700億円	【分析】 大分七夕まつりや歩行者天国など各イベントについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止や一部開催となったが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、小規模事業者競争力強化支援事業補助金等については補助率を引き上げるなど事業者支援を実施し、影響を受けた事業者の一助となることのできたと評価する。また中小・小規模事業者に対して店舗家賃支援を実施し、事業継続の一助となることのできた。 【評価】 中小企業・小規模事業者に対する継続的な支援に加え、感染防止対策を徹底したうえでイベント開催の支援等を行ったことは評価できる。その結果、空き店舗率については、令和2年度より2.8ポイントの改善が図られたものの、令和3年度の計画値を下回っており、閉店抑制と新規出店に向けたさらなる施策の展開が望まれることから、C評価とする。	C	・新型コロナウイルス感染症の影響は今後しばらく続くと思われるため、各補助事業による支援の充実や感染対策を行ったイベント開催による経済対策など、引き続き影響を受けた事業者に対する支援（ポストコロナ）を行っていく必要がある。 ・令和4年度においては、プレミアム付商品券事業第1弾、第2弾を実施し、燃料・物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図る。	・中小企業競争力強化支援事業 ・おおいた物産・食・観光・魅力発信事業 ・商店街活性化事業補助金	【土屋委員】 「歩行者天国」の規模は難しいと思うが、「FUNAI まちなか JAZZ」くらいの規模でより頻度高くイベントが打てるような客につながるのではないかと。
						卸売商業の年間商品販売額	○	○	9,127億円	9,321億円	9,127億円	c	3.0点	9,900億円					
						中心市街地の空き店舗率	○	○	11.8%	8.7%	9.0%	e	1.0点	4.6%					
	28	28	28	流通拠点の充実	商工労働観光 農林水産	大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数(外貨及び内貨)	○	○	39,521TEU	38,000TEU	41,478TEU	a	5.0点	38,000TEU	【分析】 これまでの継続的なポートセールスの効果により、令和3年の外貨コンテナ取扱量は前年に引き続き過去最高を記録し、計画値を上回ったため順調に施策を展開していると評価する。一方で、公設地方卸売市場については、概ね計画どおり推移しているが、青果部は巣ごもり需要の鈍化により、昨年度よりも取扱高が減少している。水産物部は外食等での需要が減り関係業者の経営環境は厳しい状況である。市場経由率は輸入食品や冷凍食品の増大、市場外流通の拡大、消費者ニーズの多様化などの変化により、漸減傾向にある。 【評価】 大分港大在公共ふ頭をを中心としたモノの流れについては、非常に好調であるものの、公設地方卸売市場については一部課題を抱えている点を鑑み、B評価とする。	B	・大在コンテナターミナルについては、今後も九州の東の玄関口であるという立地特性を生かし、一層の利用促進を図るため、これらの助成事業の利用実績や費用対効果を検証しながら、変化する海運市場や荷主・船社のニーズに合わせて事業内容等の見直しを行うなど、より効果的かつ効率的なポートセールスを進めていく。 ・公設地方卸売市場については、開場から45年以上が経過し、施設の老朽化やコールドチェーン化への対応、市場流通量の減少や賑わいづくりなど様々な課題があるため、これらの課題を解決するため市場再整備を検討していく。また、市場関係者をはじめ生産者、消費者、庁内関係部署等と協議するとともに、他市場の取組も参考にしながら、令和5年度に向けて市場再整備の合意形成を図っていく。	・大分県ポートセールス実行委員会負担金 ・施設改修事業	
						公設地方卸売市場における取扱金額(青果部)	○	○	150億円	149億円	148億円	c	3.0点	149億円					
						公設地方卸売市場における取扱金額(水産物部)	○	○	68億円	85億円	67億円	d	2.0点	85億円					

令和4年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性(案)

資料①

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見					
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析・評 価	評 価 ※2			
04	にぎわいと活力あふれる賑やかなまちづくり	14	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	商工労働観光	(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	○	○	7億1,151万円	7億1,300万円	7億3,768万円	b	4.0点	8億3,500万円	【分析】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「事業所見学会」については、実施することが出来なかったが、「若年者職業意識向上事業」、「就労応援セミナー」や「人材の確保・活用のための企業向けセミナー」等を実施することにより就労希望者に対する支援及び中小企業の魅力の発信を行うことで、深刻化する企業の人手不足の解消を図った。 【評価】 一部事業が実施できない状況が続いているが、評価指標についてはコロナ禍においても計画以上で推移することができており、いずれも適切に進捗が図られていることから、B評価とする。	B	・ハローワーク大分管内の有効求人倍率（令和4年4月）は1.39倍と前年度（令和3年4月 1.18倍）と比べ持ち直しが見られるが、新型コロナウイルス感染症影響前の平成31年4月の1.73倍と比べ、引き続き悪化した状態にある。大分市シルバー人材センター、おおいた勤労者サービスセンター及びおおいた産業人材センターの事業を通じ、これら関係団体のPRや支援を充実し、さらに連携を深め目標の達成を図っていく。	【渡邊委員】 ・喫煙の人手不足問題、これからの産業を支えるための人材の育成といった長期的課題などに対応するためにも、若者の地域・地元定着はこれまでに必須だと思う。「働きやすさ」のみならず、「働きがい」を感じられる職場や仕事場づくりの促進と情報収集や共有化、魅力発信やモデルケースのお知らせなど、さらに進めていただければと思う。	【参考】 ・障がい者職場実習促進事業 ・おおいた勤労者サービスセンター補助金
		29	中小企業勤労者向けの福利厚生機関(一財)おおいた勤労者サービスセンター)の会員数	○	○	21,947人	21,674人	22,157人	b	4.0点	22,500人								
		15	魅力ある観光の振興	魅力ある観光の振興	商工労働観光	UIJターナー就職件数(大分産業人財センターの登録者のうち、大分市へ就職した件数)	○	○	89人	95人	105人	b	4.0点	475人 (2020～2024累計)	【分析】 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にまん延防止等重点措置などが実施されるなど、本市への観光客の来訪が大幅に減少し、「観光入込客数」や高崎山自然動物園の「入園者数」は計画を下回る結果となった。一方、市内の宿泊施設利用者が飲食店や土産物店等で使用できる「大分市おもてなしクーポン発行事業」を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する観光関連産業の回復及び誘客による観光消費の促進につなげた。 【評価】 新型コロナウイルス感染症拡大により、移動の自粛やイベントの中止・縮小など、観光入込客数や高崎山の入園者数は減少したが、コロナ禍の観光振興に係る取組等、効果的な施策が実施できたことからC評価する。	C	・令和3年度に策定した第2次大分市観光戦略プランを踏まえ、本市の主要観光施設である高崎山自然動物園の魅力増進やコロナ禍後のインバウンドの回復、ワーケーション等新たな旅の在り方を見据えた受入態勢の強化、情報発信の充実等に取り組む必要がある。	【参考】 ・九六位山キャンプ場整備事業 ・高島キャンプ場整備事業 ・関崎遊歩道整備事業 ・大分市おもてなしクーポン発行事業 ・ニホンザル寄贈事業 ・高崎山観察ルート整備事業 ・高崎山電気柵整備事業 ・大分市ロケーション撮影誘致促進事業 ・西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業 ・動物園管理事業	
	観光入込客数	○	○	2,695,681人	4,880,000人	3,260,473人	d	2.0点	4,880,000人										
	観光宿泊客数	○	○	640,061人	956,000人	800,285人	d	2.0点	1,050,000人										
	外国人観光宿泊客数	○	○	9,047人	44,500人	3,680人	e	1.0点	82,000人										

基本政策
平均達成度

【基本政策4】産業の振興 3.08点

A：順調に施策を展開している 0施策 (0)
 B：概ね順調に施策を展開している 4施策 (5)
 C：施策展開における改善が必要 4施策 (3)
 D：施策展開における見直しが必要 0施策 (0)

B 概ね順調に施策を展開している

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点:十分に達成している、b/4点:計画以上で推移している、c/3点:概ね計画どおり、d/2点:計画以下で推移している、e/1点:あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A:順調に施策を展開している B:概ね順調に施策を展開している C:施策展開における改善が必要 D:施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分析・評価	評 価 ※2	
05	16	31	計画的な市街地の形成	土木建築 商工労働観光 都市計画	幹線道路整備延長(累積)	○		268.2km	267.6km	268.2km	b	4.0点	268.8km	【分析】 老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進している。また、地元要望等に基づき、老朽化した道路施設の修繕等を行うことにより、車両と歩行者の安全な通行と生活環境の確保を行っている。 商業面に関しては、コロナ禍において活動が制限される中、大分まちなか倶楽部等と連携し中心市街地の活性化に取り組むことが出来たが、歩行者通行量の減少など、施策展開における改善が必要な事業もある。 「大分市都市計画マスタープラン」は、平成7年に「大分市総合都市整備基本計画」として策定され、都市の将来像や土地利用計画、交通ネットワーク等に関して計画的に都市形成を図ってきた。令和3年3月に改定した内容は少子高齢化・人口減少社会や自然災害への対応も含めた計画となっており、社会情勢や住民要望等を踏まえ計画に即した事業展開を実施している。 【評価】 幹線道路整備延長の累積値及び無電柱化延長は計画値を達成する形で推移しており、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合については、計画達成に向け、引き続き推進していく必要がある。これらの状況を踏まえ、C評価とする。	・老朽化する道路インフラに対して計画的に修繕等の実施を徹底することにより、長寿命化を図りトータルコストを削減するとともに安全で安心できる道路空間の整備をはかる。 ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が長く続いたことや「3密」のある場所への出入は避けるよう呼びかけられていたことから、市民の中心市街地への外出が少なくなったことが歩行者通行量減少の原因と考えられる。今後は、新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しながら、アフターコロナを見据え、商業施設や商店街の賑わいを取り戻すため、新しい生活様式を取り入れたまちづくりに取り組んでいくことが重要と考えられる。 ・今後も都市計画マスタープランの実現に向けて、関連計画や社会情勢、住民要望等を踏まえた事業展開を実施する。	・岡原周辺にぎわい創出促進事業 ・大規模公有地活用推進事業 (22,54街区) ・末広町一丁目地区市街地再開発事業 ・西大分駅周辺整備事業 ・鉄道残存敷整備・活用事業 ・街路事業 (王子町推迫線) ・街路事業 松原国宗線 (猪野工区) ・市道皆春鶴崎線外1路線道路改築事業 ・三佐北地区住環境整備事業 ・浜町・芦崎・新川地区住環境整備事業 ・滝尾中部地区住環境整備事業 ・立地適正化計画改訂事業 ・道路新設改良事業 ・道路舗装事業 (単独) ・道路舗装事業 (公共) ・橋梁長寿命化事業 ・中心市街地プロモーション事業	
					無電柱化延長(累積)	○	○	41.2km	41.7km	41.8km	b	4.0点	44.0km				
					都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	○	○	87%	増加	87%	e	1.0点	増加				
05	16	32	交通体系の確立	企画 土木建築 都市計画	人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数	○	○	34.1回	48.0回	35.6回	d	2.0点	48.0回	【分析】 公共交通に関する施策においては、公共交通利用者の減少や運転手不足などにより路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小が行われており、だれもが利用できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る必要があることから、大分市地域公共交通計画に基づき、改善をしていく必要がある。また、デジタル社会に即した新たなモビリティサービスに関する検討も進めており、国が進める空飛ぶクルマに関する検証や道路インフラ側から支援する仕組みに関するアプローチ、自動運転の社会実装に向けた自動走行運転の実験走行を行っている。加えて、グリーンスローモビリティの実証運行により、過疎地域に対する移動支援や本市の公共交通を取り巻く課題解決に向けた取組を進めているところである。 その他、市内の渋滞路線及び渋滞ポイントの交通混雑対策が課題となっていることから、広域交通ネットワークの強化及び交通渋滞の解消・緩和に関する施策に積極的に取り組む必要がある。 【評価】 バイシクルフレンドリータウン創造事業の効果により、「マナーアップ推進モデル校指定数」を増加させることができた。また、令和2年度には新型コロナウイルスの影響により工事が遅れていた「バリアフリー化整備済の駅数」についても令和3年度に目標に達した。しかし、「白関線の年間利用者数」については利用者数の減少等の要因により、計画どおり進捗できていない状況が続いているため、早急に対策を練る必要がある。各事業に関しては、概ね順調に実施できていることから、B評価とする。	・今後は、交通事業者間の連携・行政との連携の具体的な調査・検討を行い、公共交通利用者の利便性向上及び利用促進を図るとともに、生活交通である路線バスなどの公共交通の維持・確保に向けた検討を行う。 ・大分市自転車等駐車場整備計画における整備目標値達成に向けて、特に大分駅周辺の駐輪場整備を進めるとともに、施設設置駐輪場の整備を促進することで、公共駐輪場の利用台数を抑制するとともに自転車利用者の利便性向上を図る。また、地元要望等に応じて郊外の各駅駐輪場についても整備を進める。 ・広域交通ネットワークの強化及び交通渋滞の解消・緩和に関する施策においては、国道10号、国道210号、(都)庄の原佐野線等の整備促進により、物流の効率化、地域の連係、地域活性化に繋がり、また市内中心部へのアクセス向上により、各方面から市内中心市街地への円滑な移動を図る。	・大分松岡PAにおけるSIC設置検討事業 ・鉄道新駅周辺等調査事業 ・新たなモビリティサービス事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・交通渋滞対策・公共交通利用促進事業 ・駐輪場整備事業	
					市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数	○	○	4,197台	4,227台	4,197台	d	2.0点	4,750台				

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見				
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析 ・ 評 価	評 価 ※2		
05	将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり	16	33	企 画	地域情報化の推進	オープンデータ公開件数	○	○	1,221件	1,070件	1,397件	b	4.0点	1,500件	【分析】 本市が保有するデータについて民間利用を見据えた庁内の取組を推進した結果、計画値を上回った。また庁内で職員研修を行い、オープンデータ利活用に関する理解を深めた。大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数について、令和3年度はのつはる天空広場の光回線化整備を行った。令和4年度については、新規施設を中心に整備拠点を検討しており、目標値に向け順調に推移している。 【評価】 各指標については概ね計画値以上で推移しており、今後も国・県の取組みに注視しながら大分市情報化推進計画の進捗管理を行っていく。施策は順調に展開していることから、B評価とする。	・今後とも適切なシステム導入を目指し、運用経費の節減を行いながら、各種法改正に対応した適切な改修費の確保を実施していくとともに、更なる情報セキュリティ強化をおこなっていく。 ・大分市情報化推進計画に掲げる情報化施策に沿った事業の推進を実施してとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)に対応するため、行政手続のオンライン化等に取り組んでいく。 ・オープンデータ利用に関しては、地域課題に貢献できるようなアプリケーションの作成やアイデアを発表するコンテストを実施予定としている。	・DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進事業 ・オープンデータ利活用推進事業 ・大分市無料公衆無線LAN整備事業 ・地域情報化推進事業 ・システム開発(変更)事業	
					大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数(累積)	○	○	97AP	90	97	b	4.0点	100AP					
					ICT講習会受講者数(累積)	○	○	66904	66,880人	72,644人	b	4点	76,000人					
05	安定した生活基盤の形成	17	34	企 画	水道の整備	基幹管路の耐震適合率	○		69.9%	69.4%	70.0%	b	4.0点	72.5%	【分析】 水道施設を更新するにあたり、水道施設全体の最適化の検討を踏まえながら、主要配水池に送水するなど基幹管路の耐震化を進めている。また、更新需要の増大に伴う水道施設の強靱化にかかる事業費の増加に備えて、建設改良積立金についても目標積立額を上回っていることから、概ね順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 「基幹管路の耐震適合率」については、管路更新をダウンサイジングを図り実施するなかで、着実に計画値を達成している。また、「建設改良積立金」については、令和2年度の当年度純利益から6億円を積立て計画値を達成している。今後の、水道施設全体の更新需要の増加と巨大地震を想定した強靱化にかかる事業費を賄いながらも健全な財政状況を維持する、持続可能な経営基盤強化の取組みとして順調に実施されていることから、B評価とする。	基幹管路については、令和30年度までに耐震化適合率が100%になるように、「基幹管路耐震化計画」(令和4年度策定予定)に沿って計画的に取り組まなければならない。また、将来にわたり安全・安心な水道サービスを提供できるよう、今後も財政基盤の強化を図る必要がある。	・管路更新(耐震化)事業	
					建設改良積立金	○		20億円	20億円	26億円	b	4.0点	35億円					
05	安定した生活基盤の形成	17	35	企 画	下水道の整備	下水処理人口普及率	○		64.7%	68.4%	66.2%	c	3.0点	72.0%	【分析】 公共下水道の整備促進について、効率的な普及率の向上を図るため、人口密集地区へ向けた汚水幹線の重点的整備と面的整備の促進に取り組んでいる。また、「企業債残高」についても、計画以上の達成状況となっており、順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 「下水処理人口普及率」については、計画区域内の集中浄化槽団地の引取りや人口密集地に向けた汚水幹線の重点的整備などの効果により計画値の9割以上を達成している。「企業債残高」については、企業債発行額を企業債元金償還額の範囲内に抑え残高の減少に努めたことで計画以上の達成状況となっている。これらの状況を踏まえ、B評価とする。	・「下水処理人口普及率」については、人口密集地区や早期接続の見込める地区の優先整備や設計・施工一括発注方式により効率的・効果的な整備に取り組むほか、集中浄化槽団地の引取りなど、引き続き多様な事業手法を駆使して普及促進を図っていく。 ・「企業債残高」については、償還残高は減少傾向にあるものの、今後、使用料増収による経営の健全化を図るために、単独事業である面的整備を拡大実施する必要から、一時的に企業債発行額が元金償還額を上回ることが予測されている。	・管渠建設事業	
					企業債残高	○		778.6億円	779.0億円	778.0億円	b	4.0点	745.2億円					

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見			
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)				分 析 ・ 評 価	評 価 ※2	
05	17	36	市民 都市計画 土木建築	住宅の耐震化率	○	○	86.0%	95.0%	86.6%	e	1.0点	97.9%	【分析】 アスベスト除去事業と指定道路台帳システム構築事業については計画通りの達成状況となっているが、住宅耐震化総合支援事業については、申請数が伸びないことにより、計画どおり進捗できていないため、広報活動及びニーズの再調査等を行い、対策を練る必要がある。また、移住者居住支援事業、子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業、中古住宅で始める子育て新生活応援事業は、申請者の要望をほぼ満たしているものである為、概ね順調に施策を展開され、高評価につながった。しかし、老朽危険空き家等除却促進事業、空家等改修支援事業については、不良度が評価に達しないなどの理由により予算満額までの実績が得られなかったため、市単費での補助額の創設や、要望等の把握に努め、補助要件の見直しを行い事業の拡充を目指す。 住居表示については、南大分地区などの大規模な住居表示を実施するなど事業の進捗を図ってきたところであり、今後も、議決された区域内の地区に加え、自治会から要望を受けた未議決地区についても着実な実施を計画している。 【評価】 「大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)」と「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)は目標値に達成しており、今後もより一層の事業推進を図っていく。また、「老朽危険空き家等除却促進事業」の評価指数については、「除却戸数」が計画以下で推移しているため、早急に対策を検討する必要がある。概ね計画通りであるが、住宅耐震化率については、計画値を割り込んでおり、関連事業の申請数が伸びていない点が課題であることから、調査・啓発に力を入れるべきである。これらの状況を鑑み、B評価とする。	B	・本市では、通称と公称の二重住所を使用している地区が広域にあることから、今後とも、住居表示事業を推進するため、地域での説明会を積極的に行うなかで、住居表示の必要性やメリットを広報し、住居表示進捗率の向上を図っていく。 ・令和2年度に改定した「大分市公営住宅等長寿命化計画」により、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、市営住宅全般の管理運営制度を見直し、安全安心な市営住宅を長期にわたって提供できるよう取り組む。 ・住宅等ストック対策事業(空き家等対策事業)では、令和3年度に大分市空家等対策計画を改定した。改定に伴い地域特性に応じた空き家の有効活用を検討するための調査・研究を行い、新しい補助制度の事業内容についても検討する。 ・老朽危険空き家等除却促進事業においても、不良度が評価に達しないが、周辺への悪影響が出ているものや、防災上問題となる物件に対する補助制度の拡充が必要とされるため、これらの物件に対する補助を拡充する。 ・「住宅耐震化総合支援事業」の指標については、申請数が伸びないことにより、計画どおり進捗できていないため、広報活動の徹底及び、ニーズの再調査を行い制度の在り方について検討を行う。	・ふるさと団地の元気創造推進事業 ・住宅等ストック対策事業(空き家等対策事業) ・戸次本町地区にぎわい創出事業 ・移住者居住支援事業 ・老朽危険空き家等除却促進事業 ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業 ・三世帯近居・同居ハッピーライフ推進事業 ・中古住宅で始める子育て新生活応援事業 ・市営住宅管理業務 ・住戸改善事業 ・住居表示整備事業 ・住宅耐震化総合支援事業(診断・改修) ・木造店舗等耐震化促進事業(診断・改修) ・木造住宅防災ベット設置事業 ・木造住宅耐震シェルター設置事業 ・アスベスト事業(分析・除去)	
				大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)	○	○	281件	272件	359件	a	5.0点	380件					
				「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)		○	83世帯	90世帯	109世帯	a	5.0点	143世帯					
		37	都市計画	市民1人当たりの都市公園面積	○		14.76㎡	14.88㎡	14.89㎡	b	4.0点	15.03㎡	【分析】 令和4年3月31日現在の都市公園数は788箇所、面積は7,096,174㎡、「市民一人当たりの都市公園面積」は14.89㎡となっており、全国平均を大きく上回っている。「多目的トイレの設置数」についても、既存トイレの改修工事等により計画通りに推移している。また、「公園愛護会の結成数」については、高齢化による担い手不足が顕在化してきており、解散を申し出る団体も少なくないが、市報やホームページ等を活用するなか、計画以上の団体数を維持できている。 公園・緑地は、あらゆる世代の市民が集うレクリエーション・コミュニケーション活動の場、憩いの場としてのみならず、災害時の避難・救助の場など複合機能を有する、都市の基幹的施設であり、各指標について計画通りに推移していることなどから、順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 公園・緑地は、あらゆる世代の市民が集うレクリエーション・コミュニケーション活動の場、憩いの場としてのみならず、災害時の避難・救助の場など複合機能を有する、都市の基幹的施設であり、各指標について計画通りに推移していることなどから、順調に施策を展開していると判断できるため、A評価とする。	A	・新規の公園整備や、団地開発等で新たな公園を引き継ぐことに加え、既存公園の老朽化対策により、今後維持管理費がますます増大していくこととなる。公園照明灯LED化ESCO事業の実施による電気料金の削減や、既存公園のストック再編による維持管理費の削減を行うとともに、公園愛護会活動についてさらなる啓発に取り組むなど、効率的・効果的な維持管理に努める。	・鶴崎公園整備事業(近隣公園) ・大分城址公園整備・活用事業 ・公園施設長寿命化事業 ・都市公園安全・安心対策事業 ・公園管理事業	
				多目的トイレの設置数	○		150	152	152	b	4.0点	165					
				公園愛護会(清掃・トイレ)の結成数	○		436団体	420団体	438団体	a	5.0点	420団体以上					

基本政策
平均達成度

【基本政策5】都市基盤の形成 3.56点

A：順調に施策を展開している 1施策 (0)
 B：概ね順調に施策を展開している 5施策 (6)
 C：施策展開における改善が必要 1施策 (1)
 D：施策展開における見直しが必要 0施策 (0)

B 概ね順調に施策を展開している

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて[a]~[e]の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (部・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標							内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見							
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析 ・ 評 価				評 価 ※2						
18	豊かな自然の保全と緑の創造	豊かな自然の保全と緑の創造	都市計画 土木建築 環境	「郷土の緑保全地区」 区域指定面積(累積)	○	○	80.4ha	82.2ha	81.7ha	e	3.0点	90.0ha	<p>【分析】 施策を構成する主な事業のうち、おおいた人とみどりふれあいいち来場者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続き計画を下回ることとなった。また、みどりの夢銀行登録者累計数については、令和3年度に約460人増加したものの目標を僅かに下回ることとなった。加えて、緑化啓発事業において、苗木や花の種子の無料配布を行うとともに、人とみどりふれあいいちの開催等を通じて、市民一人ひとりが身近な花や緑を愛し育てる意識の高揚・定着を目指し、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>【評価】 「郷土の緑保全地区」区域指定面積については、令和3年度は13,282㎡を指定し、指定面積は、81.7haとなった。 また、市、市民、事業者、関係団体等、環境に関わるすべての関係者が大分市環境基本計画に掲げられた目標や計画を共有し、連携・協働して各種施策に取り組んでいる点を鑑み、B評価とする。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後においても、大分市環境基本計画に基づく環境分野に関する各種計画及び施策を立案・実施し、「いつまでも人と自然が共生し 安心して暮らせるまち おおいた」の実現へ誘導を図る。また、緑は、人と全ての生物が生きていくための生態系の基盤、地球環境を守るかけがえのない自然資源であり、やすらぎやレクリエーションの場、心身の健康増進や自然災害予防につながるものである。引き続き、緑が持つ「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の役割を発揮できるよう各種施策を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物対策事業 ・ 郷土の緑保全事業 ・ 苗木保存事業 ・ おおいた人とみどりふれあいいち ・ 緑化啓発事業(緑化推進花いっぱい運動) ・ みんなの森づくり事業 						
				ごみ排出量	○		159,946 t	156,955 t	160,185 t	c	3.0点	153,465 t						<p>【分析】 行政各部局による自発的な美化活動や、市民・事業者・各種団体の自発的な活動の継続が見られ、市民との協働による「日本一きれいなまちづくり」は市民の間に定着し一定の効果をあげているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価指標は目標を下回る結果となった。循環型社会の形成のため、有料指定ごみ袋事業をはじめとした各事務事業を実施することにより、ごみの減量とリサイクルを推進した。2021年度のごみ排出量は、コロナ禍における在宅時間の増加等により2020年度と比較して増加し、計画値も下回った。 また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理施設の監視・指導を行うとともに、おおいた優良産廃処理業者評価制度による認定取得を促進したが、既存の制度では認定取得による事業者メリットが少ないこともあり、認定数は計画値を下回っている。 まちの美化対策を推進するため、条例等に基づき、ポイ捨て防止等指導員による指導・啓発を行うとともに、地域で美化活動を行う「きれいにしようえおおいた推進事業登録団体」への支援を行った。2021年度の登録団体数は、2020年度と比較して増加したものの、計画値を下回っていることから、新規登録を促進するため、広報の方法の工夫が必要と考える。</p> <p>【評価】 評価指標のうち、おおいた優良産廃処理業者認定数については、計画値に達していないものの、その他の指標については、概ね計画を達成している状況であることから、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕やのぼりを設置するなど市民意識の醸成を図る。 ・ 家庭ごみ排出量が増加傾向にあることから、3きり運動推進事業やごみ減量リサイクル啓発推進事業による啓発を行い、4 Rの取組をより一層促進することで、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・ ハード面について、平成30年度に策定した一般廃棄物処理施設整備基本計画に基づき、新環境センターの整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業 ・ 新環境センター整備事業 ・ 佐野清掃センター大規模改修事業 ・ 日本一きれいなまちづくり事業 ・ 有料指定ごみ袋事業 ・ 資源物回収処理事業 ・ ごみステーション設置等補助事業 ・ 3きり運動推進事業 ・ 有価物集団回収運動促進事業 ・ ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ ごみステーションパトロール事業 ・ 資源物収集運搬事業 ・ ごみ収集一般事業 ・ し尿収集一般事業 ・ 一般廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・ 産業廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・ 産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ ポイ捨て等防止対策事業 ・ きれいにしようえおおいた推進事業 	
				おおいた優良産廃処理業者認定数	○		17事業者	25事業者	17事業者	d	2.0点	30事業者										
きれいにしようえおおいた推進事業登録団体登録数	○	○	264団体	274団体	267団体	c	3.0点	280団体														
06 自然と共生する環境の豊かなまちづくり (環境の豊かなまちづくり)	39	廃棄物の適正処理	市民 環境	ごみ排出量	○		159,946 t	156,955 t	160,185 t	c	3.0点	153,465 t	<p>【分析】 行政各部局による自発的な美化活動や、市民・事業者・各種団体の自発的な活動の継続が見られ、市民との協働による「日本一きれいなまちづくり」は市民の間に定着し一定の効果をあげているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価指標は目標を下回る結果となった。循環型社会の形成のため、有料指定ごみ袋事業をはじめとした各事務事業を実施することにより、ごみの減量とリサイクルを推進した。2021年度のごみ排出量は、コロナ禍における在宅時間の増加等により2020年度と比較して増加し、計画値も下回った。 また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理施設の監視・指導を行うとともに、おおいた優良産廃処理業者評価制度による認定取得を促進したが、既存の制度では認定取得による事業者メリットが少ないこともあり、認定数は計画値を下回っている。 まちの美化対策を推進するため、条例等に基づき、ポイ捨て防止等指導員による指導・啓発を行うとともに、地域で美化活動を行う「きれいにしようえおおいた推進事業登録団体」への支援を行った。2021年度の登録団体数は、2020年度と比較して増加したものの、計画値を下回っていることから、新規登録を促進するため、広報の方法の工夫が必要と考える。</p> <p>【評価】 評価指標のうち、おおいた優良産廃処理業者認定数については、計画値に達していないものの、その他の指標については、概ね計画を達成している状況であることから、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕やのぼりを設置するなど市民意識の醸成を図る。 ・ 家庭ごみ排出量が増加傾向にあることから、3きり運動推進事業やごみ減量リサイクル啓発推進事業による啓発を行い、4 Rの取組をより一層促進することで、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・ ハード面について、平成30年度に策定した一般廃棄物処理施設整備基本計画に基づき、新環境センターの整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業 ・ 新環境センター整備事業 ・ 佐野清掃センター大規模改修事業 ・ 日本一きれいなまちづくり事業 ・ 有料指定ごみ袋事業 ・ 資源物回収処理事業 ・ ごみステーション設置等補助事業 ・ 3きり運動推進事業 ・ 有価物集団回収運動促進事業 ・ ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ ごみステーションパトロール事業 ・ 資源物収集運搬事業 ・ ごみ収集一般事業 ・ し尿収集一般事業 ・ 一般廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・ 産業廃棄物対策事業(許可・監視業務) ・ 産業廃棄物処理施設行政代執行事業 ・ ポイ捨て等防止対策事業 ・ きれいにしようえおおいた推進事業 						
				おおいた優良産廃処理業者認定数	○		17事業者	25事業者	17事業者	d	2.0点	30事業者										
				きれいにしようえおおいた推進事業登録団体登録数	○	○	264団体	274団体	267団体	c	3.0点	280団体										
19	快適な生活環境の確立	清潔で安全な生活環境の確立	福祉保健 環境	狂犬病予防注射率	○		66.4%	69.0%	65.9%	c	3.0点	75.0%	<p>【分析】 施策の評価指標および主要事業の達成度は概ね順調に推移している。一部指標目標を達成できていないものもあるが、高い目標を設定した結果であり、市の施策のみでは達成が難しいことから、概ね順調に施策を展開している。</p> <p>【評価】 「犬猫の処分頭数」については啓発等により、計画以上の達成状況となっている。「食中毒事件発生件数」、「狂犬病予防注射率」についても概ね計画どおりの達成状況となっていることから、引き続き達成度の向上を図っていく。これらの状況を踏まえ、C評価とする。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒事件については、毎年、事業者に対し講習会や文書により注意喚起を行っており、引き続き事業者及び消費者に対し、講習会や広報媒体等を利用した幅広い啓発が必要である。 ・ 動物愛護マナーアップ推進事業、狂犬病予防事業については、ハガキや様々な媒体を使って啓発を行っているところであり、動物愛護センターにおける動物愛護イベント等を通じてさらなる啓発を行い、目標達成を目指していく。 ・ 防疫事業に係る水捌けの悪い水路等については、関係課に改善を依頼する。また、災害時等において作業に必要な機器、薬剤は引き続き常に準備しておく。 ・ 空き地対策については、所有者に対し早期に草刈り等を実施するよう指導していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護センター運営事業 ・ 環境衛生事業 ・ 食品衛生事業 ・ 衛生検査事業 ・ 墓地事業 ・ 防疫事業 ・ 空き地対策事業 						
				食中毒発生件数	○		0件	0件	1件	c	3.0点	0件										

令和4年度 政策・施策評価による今後の施策の方向性(案)

達成度※1 《評価指標の達成度》 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)
 評価※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価 A：順調に施策を展開している B：概ね順調に施策を展開している C：施策展開における改善が必要 D：施策展開における見直しが必要

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標							内 部 評 価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業	委員からのご意見					
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	実 績 (R2年度)	計 画 (R3年度)	実 績 (R3年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析 ・ 評 価				評 価 ※2				
06	自然と共生する潤い豊かなまちづくり (環境の保全)	19	快適な生活環境の確立	41	公 害 の 未 然 防 止 と 環 境 保 全	環 境	大気汚染物質に係る環境基準達成項目数(全11項目)	○		10項目	11項目	10項目	c	3.0点	11項目	【分析】 各環境基準の数値・水準については、概ね適正な状況である。また、工場・事業場に立ち入り、規制基準の遵守状況、施設の管理状況等の検査を行い、改善等の必要な工場・事業場には指導を行っていることから、順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 大気、騒音、水質等の環境基準はおおむね達成しているが、評価指標の「大気汚染物質に係る環境基準達成項目数(全11項目)」の内、「光化学オキシダント」については、令和2年度に引き続き、環境基準を達成することができなかったが、その他10項目については達成していることからB評価とする。	B	・公害防止や環境保全に対する市民の関心が高いことから、今後も、工場の立入など発生源の監視指導、公共用水域の監視を継続するとともに、一般環境の大気汚染等の測定結果についてホームページ等を通して周知を行う。	・水質汚濁物質等調査事業 ・騒音振動調査測定事業 ・大気汚染監視事業 ・環境分析事業 ・生活排水啓発事業	
							公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率	○		100%	100%	94.7%	c	3.0点	100%					
				42	地球環境問題への取組	環 境	大分市全域の温室効果ガス排出量《基準年度(2013年度：26,915千t-CO2)との比較値》	○		H29実績 10.4%減	11.9%減	H30実績 13.8%減	c	3.0点	8.9%減	【分析】 地球温暖化問題については、重要な環境問題のひとつであり、市民・事業者・行政が、家庭・事業所・地域で主体的に、また協働して温室効果ガスの排出抑制に係る各種施策に取り組んでいることなどから、概ね順調に施策を展開していると評価する。 【評価】 評価指標の大分市全域の温室効果ガス排出量については、市民、事業者、行政が連携した温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を実施している点を鑑み、B評価とする。	B	・令和3年3月に策定した大分市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向けた各種取組を実施する。 ・今後については、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や国の「地球温暖化対策計画」が改定されたため、大分市地球温暖化対策実行計画の見直しを行う。	・環境保全活動団体のネットワーク事業 ・水素利用推進事業 ・再エネ・省エネ設備設置費補助事業 ・エコエネルギー導入促進事業 ・燃料電池自動車導入費補助事業 ・業務用燃料電池導入費補助事業 ・大分市環境展実施事業 ・緑のカーテン推進事業 ・環境学習推進事業 ・地球温暖化対策おいた市民会議	【利光委員】 カーボンニュートラルの実現に向けて、今後「大分市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減を図る取り組みを進めていくにあたり、新たな技術の研究・開発などが必要となるため、新たな産業・雇用の創出を支援する観点から、新たな施策の展開となるよう期待したい。

基本政策
平均達成度

【基本政策6】環境の保全 2.89点

A：順調に施策を展開している 0施策 (1)
 B：概ね順調に施策を展開している 3施策 (4)
 C：施策展開における改善が必要 2施策 (0)
 D：施策展開における見直しが必要 0施策 (0)

R2

B 概ね順調に施策を展開している

基本政策
平均達成度

総合計画全体 2.94点

A：順調に施策を展開している 2施策 (1)
 B：概ね順調に施策を展開している 19施策 (30)
 C：施策展開における改善が必要 19施策 (11)
 D：施策展開における見直しが必要 2施策 (0)

R2

B 概ね順調に施策を展開している